

公立大学法人神戸市看護大学 2021 年度 年度計画

第 1 年度計画の期間

2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

第 2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

1 入学者選抜及び学部教育

(1) 優秀な学生の確保

- ・ アドミッションポリシーに照らし、各入試制度の意図、入試科目、問題、面接マニュアル等の妥当性を検証し学内で共有していく。
- ・ 市内優先枠の人数の検討を行うとともに、本学の特長をどう発展させて行くか全学的に議論し、そのコンセンサスを地域の高校生や進学指導者にも広く周知広報を行う。
- ・ 2023 年度入試から開始する社会人枠、留学生枠の入試について、アドミッションポリシーに沿って、その具体的な内容を詰めて、周知、広報していく。
- ・ 入試関連情報を受験生および進学指導者に明確かつタイムリーに伝えることを念頭に、特にコロナ禍の対応として、受験生向けに、学校紹介の動画などホームページ等の充実を図るとともに、従来のオープンキャンパスに加え、小規模の学校見学会を試行的に実施する。
- ・ 高校等での入試説明会を効果的に進めるための広報ツールをパッケージした広報用コンテナボックスを作成するとともに、大学案内などのパンフレット等の改訂・作成を検討する。
- ・ 入試データの分析を通じて、オープンキャンパス、学校訪問・説明会、学校見学会の開催などの広報の在り方について効率的・効果的な方針を立て、実行する。

(2) 教育方法・内容

- ・ 今後の社会情勢や本学の中期計画等を鑑みた、新カリキュラムにおいて、健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育内容を含めた科目を新設する。
- ・ 闘病経験やこれまで講演などの経験知をもつ地域の人を招待講演者として 1 回／年、科目責任者と共同して招聘する。
- ・ 実習指導力を高めるために、実習指導の振り返りをテーマに教員対象の FD を実施する。
- ・ 教養教育の充実を図るため、UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）の単位互換講座の積極的活用のための方策を新カリキュラムにおいて検討、実施する。
- ・ 多職種連携 I・II の履修人数が最大履修可能な人数となるよう工夫する。

- ・専門教育と教養教育の関連する科目で、各担当教員が相互に講義を聴講する回数を増やす。
- ・「社会人としての対人スキル講座」を開催し、社会人として、看護専門職としての対人関係における基本的姿勢について学ぶ。
- ・臨地実習のカンファレンス等において、ディスカッションが活発になる方策を教員間で共有する。
- ・「主体的に学ぶ力を育成している」教育方法を実践している科目責任者（教員）からの情報提供の機会を設ける（1回以上/年）
- ・災害看護論Ⅰ、災害看護論Ⅱにおいて、臨床看護師の協力を得て、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止にむけた講義と演習を計画し、実施する。
- ・災害看護論Ⅰにおいて被災体験がない学生に教育ボランティアの協力を得て、災害の経験者から教わる機会をもうける。
- ・日本看護系大学協議会（JANPU）の災害支援対策委員会の情報を災害看護担当者と共有し、災害下でも教育を継続するために本学が果たすべき役割について検討する。
- ・ICTを活用した質の高いオンライン教育を展開するにあたっての枠組みを検討する。
- ・新カリキュラムにおいて、語学教育や情報系科目を充実させる。
- ・「アジア系」「欧米系」に語学科目を区分し、いずれも履修可能な時間割とする。
- ・地域包括ケアシステムを体系的に学ぶことを含む地元創生看護学実習を本学の実習の中心に据え、2022年度から改正される新カリキュラムを作成する。
- ・教育の質を保証していくために神戸市民病院群や実習施設等の看護職や地域住民の協力による講義や演習を継続する。
- ・本学独自の実習指導者講習会の導入について、神戸市民病院機構が行っている研修会・講習会の情報収集を行い、実習施設からのニーズを調査する。
- ・効果的な実習指導を行うための環境づくりと実習指導力の向上をめざし、実習協議会、実習指導者研修会を実施する。

【数値目標】

実習指導者研修会 1回以上/年

- ・コロナ禍において実習が効果的に行えるよう、臨床教授と教授との懇談会を開催し、成果と課題を共有する。

【数値目標】

臨床教授と教授の懇談会 1回以上/年

- ・教員の教育・実践能力の向上を図るため、2021年度から本格的に導入される臨床研修制度の利用を促進する。
- ・新カリキュラムにおいて実習・演習・講義科目の学年配置の見直しを諮る。
- ・地元創生看護学実習に、全分野の看護系教員が関わることを検討する。
- ・2020年度の検証を踏まえ、改めてシラバスに成績評価基準等必要事項が記載されているかを確認する。

【数値目標】

シラバスの成績評価基準等必要事項が 100%記載されている。

- ・2022年に向けて「授業の目的・到達目標」とディプロマポリシーとの対応をシラバスに明記することを検討する。

- ・ 今後の社会情勢や本学のディプロマポリシーと新たなカリキュラムポリシーを踏まえ、中期計画等を鑑みた、新カリキュラムを作成する。
- ・ ディプロマポリシーが達成できているのか総合的に評価するための準備を進める。

2 大学院教育

(1) 優秀な学生の確保

- ・ 定員割れの要因分析、他大学の状況を調査し、適正な定員のあり方をまとめる。
- ・ 各大学院入試での受験者の点数等のデータと、修了時の諸データを照らし合わせることで、大学院入試制度のあり方を検討する。
- ・ 外国人研究生の受け入れを推進するとともに、EPA（経済連携協定）などで来日し、日本の看護師免許を有する外国人や、看護職者に限らない多様な学生の大学院受験を受け入れる。
- ・ 前年度の検討をふまえ、大学院での成績優秀者へのインセンティブ方策を具体化する。
- ・ 在学生（4年生）で研究や専門看護師などに関心をもっている学生に対して、大学院への進学を検討するように働きかける。
- ・ フルタイムの大学院生を獲得するための方策について、他大学の情報収集を行う。
- ・ 市民病院群、実習施設及び関係団体等に大学院案内を送付するほか、同窓会の会報を通じて大学院の魅力発信を行う。
- ・ 大学院受験生に対し HP での情報コンテンツの充実や大学院案内パンフ等の見直しを図っていく。

(2) 教育方法・内容

1) 博士前期課程の教育方法・内容

- ・ コロナ禍で実施できなかったため、相互連携協定および実習施設の指導者や CNS の協力を得て、演習や臨地実習を引き続き強化する。
- ・ 学会発表等の研究活動の申請により研究活動実績を評価し、インセンティブ方策と結びつける。
- ・ 大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を 2 回開催する。また特別講演会に関する院生のニーズ調査を実施し、特別講演会の必要回数や内容について評価する。
- ・ 大学院における英語担当教員の活用策を検討する。
- ・ 研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の 4 つのコースの院生に対して、教育充実のために必要と考える内容について調査を行う。
- ・ ディプロマポリシーと照らし合わせ、総合的能力を育成するための共通カリキュラムで強化、充実させる必要がある内容について、教員、院生を対象に調査を行う。

2) 博士後期課程の教育方法・内容

- ・ 博士論文の進捗状況報告会の回数を年 2 回に増やす。
- ・ 学生同士による研究報告・交流会時に教員から意見をもらう時間を充実させる。

- ・ 研究計画書発表会で、複数教員からのコメントを得る時間の確保や終了後の主指導、副指導教員からのコメントを得ることで、より質の高い実現可能な研究計画書の作成につなげる。
- ・ 前期と後期に国際学会発表、参加奨励制度を院生に周知し、学会参加費、旅費等の助成申請数を前年度より増やす。
- ・ 条件を満たした修了生にも国際学会発表、参加奨励制度を適用可能とすることを検討し、研究活動に対するインセンティブを設ける。
- ・ 英語の専任教員による国際学会発表・英語論文作成支援への大学院生の参加者数を前年度より増やす。
- ・ シラバスの成績評価基準をホームページ等で明確に示す。
- ・ 大学院生に対し、修了時にディプロマポリシー（学位授与の方針）の項目を、どの程度達成できているかについて、最終試験時に詳細に評価できるようにする。
- ・ 前年度の調査結果をふまえて、本学大学院の教育課程の見直しを検討する。
- ・ 社会人学生が、休学せずに学業と両立できるように、オンラインツールを用いたWEB授業を積極的に導入する。
- ・ 大学院生に対する地域の保健課題の解決に貢献できる実践・研究能力育成に資する教育方法・カリキュラムを作成する。

3 学生への支援

(1) 全学的な学修支援体制の整備

- ・ 学生が担任に相談しやすい環境を整えるため、引き続き、全担任は授業と区別してオフィスアワーを設定する。

【数値目標】

全担任がオフィスアワーを設定している。

- ・ 学生自ら学修状況を自覚できるよう、学期ごとに担任が面談を行い、学修状況を確認する。

【数値目標】

GPA2.4未満の学生が前年度より減少する。

- ・ 神戸市看護大学における LGBT 等性自認及び性的指向を理由とした差別禁止及び解消に関する基本理念に基づく基本的な仕組みを構築する。
- ・ LGBT 等性自認及び性的指向の理解を深めるため、相談窓口となる職員が専門研修を受けるとともに、全教職員を対象とした研修を実施する。
- ・ 合理的配慮を必要とする学生が自ら申告しやすい環境を整えるとともに、教員間で支援方法等を密に情報共有しながら、継続的な学習支援を行う。

【数値目標】

「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を年2回以上開催する

- ・ e ラーニングプラットフォームの導入やオンライン会議ツール等を積極的に使用して、全学生に効果的なガイダンスを行うとともに新カリキュラムへの移行に注意が必要な学生について個別の履修相談を確実に行う。

- ・ 2020 年度コロナ禍で中止になった学年ごとの合同クラス会や、学生自治会と連携した新入生歓迎会を開催し、履修や学生生活に関する上級生からの助言が得られるようにする。
- ・ 学生メンター制度に関するニーズ調査を行い、運営方法について検討する。
- ・ 2020 年度計画がコロナ禍で実施できなかったため、他大学の院生や本学修了生、実習病院の指導者などと連携し、事例検討会や勉強会をおこない、グループダイナミクスを活用した学びを提供する。
- ・ 各分野の教員と連携し、他大学の大学院との単位互換制度を実現できるようにする。
- ・ 副指導教員や授業担当者等の複数の教員から相談・指導が得られる体制を継続する。
- ・ コロナ禍においても学生自治会、クラブ活動等の自主的な課外活動ができるよう、後援会と連携しながら支援を検討する。
- ・ 各活動に、メンターとなる教員や院生が配置できているかどうか調査する。
- ・ 学生が自主学修をしやすい環境に関する調査を行い、ニーズを把握し、環境整備を行う。
- ・ 利用状況や要望をチェックしながら、オンライン資料を導入し、電子図書については、学生の利用状況を精査し、その充実を図る。

(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化

- ・ 合理的配慮を求める学生をはじめ、特別な配慮を要する学生を早期に発見し、学修支援が得られるように教員間の連携を強化する。
- ・ 再履修生、通算または各学期 GPA2.4 未満の学生に対し、担任が学習状況を把握し、指導を行う。
- ・ 欠席日数が 3 日以上 of 学生について、科目担当者、担任、指導教員が状況を共有し、指導・支援につなげる。

【数値目標】

対前年比での療養や進路熟考以外の理由による休学者数の減少又は維持（学部・大学院）

- ・ 新カリキュラムにおいて、実習の再履修がしやすい科目配置とする。
- ・ 博士後期課程では進捗状況報告会を年 2 回に増やして、履修に関する進捗状況や休学、退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を強化する。
- ・ 博士前期課程においても、博士後期課程と同様の報告会の機会をもち、課題のある院生を把握し、解決の方向性を研究科全体で検討できるようにする。

(3) 生活面、健康面及び経済面の支援

- ・ 学生に対する経済的な支援として、これまでの制度に加えて、新たな支援に関する情報を提供すると共に、学生支援基金の活用方法について検討する。
- ・ コロナ禍における学生の生活面、健康面、経済面への影響と支援ニーズを把握できるように、学生生活調査を実施し、支援につなげる。
- ・ 経済的に困窮している学生の状況を把握し、「学生支援基金」を活用した経済支援を実施する。

(4) 就職・キャリア支援

- ・コロナ禍において各職種の模擬試験が円滑に実施できるように試験会場の提供や学習場所の提供を引き続き行う。
- ・担任は10月以降の模試結果C判定以下の学生の学習状況を確認し、学習方法や学習に集中できる環境を引き続き整える。

【数値目標】

- ・国家試験の模擬試験を全員が1回以上受ける。
- ・引き続き、看護師・保健師・助産師国家試験合格率は、大学卒業者の全国平均合格率を上回る。
- ・引き続き、就職ガイダンス等の機会に、主として3年生を対象に4年生や卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。
- ・コロナ禍で臨地実習やインターンシップ等が減っている中、学生の進路相談に関して適切に情報提供できるよう、資料コーナー等の環境整備を行うとともに、オリエンテーション等でのキャリア支援室の一層の周知方法、就活に関する情報発信方法、キャリア面談の予約方法や面談方法、就職ガイダンスの開催時期を検討する。
- ・卒業生の職場訪問を計画的に行い、働く環境等病院情報を収集するとともに、卒業生に対する効果的な支援方法を検討する。
- ・修学支援が必要な学生の進路の適性については、担任と情報共有しながら進路支援につなげる。

【数値目標】

- 希望者の就職、進学の内定が100%を達成する。
- ・神戸市民病院機構と連絡調整を引き続き行い、就職内定・奨学金制度の紹介など就職に繋がるように支援を行う。
- ・採用試験情報のほか、教育体制、福利厚生等の情報収集を行い、学生へ積極的に情報提供する。
- ・学内にシミュレーション施設・機器を統括する体制をつくり、シミュレーションルームの機器、物品の把握、管理を行い、卒業生や修了生および地域の看護職にも活用できるよう運用について検討する。
- ・卒業後の保健師の質向上を目指す研修を行うほか、これからの卒後教育、特に新人教育を検討、実施する。
- ・卒業生・修了生の卒業後の実態やニーズ調査結果を分析し、卒業生・修了生のキャリア開発支援の方向性を検討する。

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

神戸市看護大学は、阪神淡路大震災の翌年に開学し、地元の復旧・復興とともに歩み、地域に根ざした教育・研究・地域連携活動を行ってきた。また、2019年に法人化し、教育研究活動の成果を地域社会に還元することを目標に掲げ、新たなスタートを切った。これまでの成果を基盤とし、組織横断的に、この目標を達成するために、その中核機関として、いちかんダイバーシティ看護開発センターを設置し、地域連携、生涯教育、国際交流、及び産官学連携、防災・減災支援を5つの柱として、多様な地域社会の中で、地元創

成看護を実装していく。(詳細は、別添「神戸市看護大学いちかんダイバーシティ看護開発センター構想」参照)

1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進

(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進

- ・神戸市との情報交換を適宜実施し、先行的な予防策として、ICT（オンラインナースィング）を活用した、相談事業、慢性疾患管理、多職種連携システム構築支援のモデル事業を展開し、政策に寄与する研究を推進するとともに、研究成果を公開する。
- ・“地域課題”への対応をテーマとして、本学、市民、行政が一体となったネットワークづくりに関する研究課題を明らかにしながら、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」など、国の競争的科学技術予算関連研究費や地域創生交付金事業、県や市の助成金に関する情報収集を継続して行い、可能なものから申請、実行する。
- ・研究費応募に向けて医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携を引き続き検討するとともに、オンライン診療・疾患管理システムを提供する企業等との連携を検討して計画を立て、研究を実施する。
- ・コロナ禍の影響により繰越となった共同研究を引き続き進める。
- ・臨床共同研究のテーマ募集を、例年（夏季）より早期（5月頃）から開始し、応募を促進する。

【数値目標】

- ・前年度1件であった新たなテーマ応募件数を3件以上とする。
- ・年度末の臨床共同研究、共同研究の応募件数が総数6件以上・申請総額が助成予算額の80%以上。
- ・2019年度までに助成を受けた研究の実績報告書の提出が100%。

(2) 研究活動推進のための支援

- ・科学研究費の獲得を推進するため、「科研獲得プロジェクト」を発足し、審査経験者による講演、応募予定者の申請書作成支援を行う。
- ・研究費マニュアルならびに財務会計システムの活用状況を把握し、各々の改善に向けた課題を整理し改善策を提言する。

【数値目標】

- ・2021年度科学研究費新規採択率43%
- ・2022年度科学研究費新規申請率75%
- ・「第6回いちかん Research Gallery」を開催し、大学院生・学部生の成果発表を促進する。

【数値目標】

- ・「第6回いちかん Research Gallery」への、学生（学部学生・大学院生）の研究ポスターの掲示が3件以上。参加者の満足度が85%以上。
- ・教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を、多くの教員が参加しやすいように従来の対面型だけでなく、オンライン形式を積極的に取り入れ実施する。

【数値目標】

オンラインも含めて年3回以上開催する。

(3) 研究倫理の確保

- ・ 研究倫理の周知徹底のため、研究倫理講習会を年1回以上施行する。

【数値目標】

倫理講習会の開催（1回以上／年を目標とする）

- ・ 研究教育倫理 e ラーニング (eAPRIN) の受講および更新について周知徹底する。
- ・ 公的研究費の不正防止対策のためのコンプライアンス研修を教職員全員が受講できるように工夫する。
- ・ 公的研究費の執行にかかわるアルバイト要員にもコンプライアンス研修の受講を義務づける。
- ・ 公的研究費が適正に使用されているかに関するモニタリングの方法について評価し、不正防止対策を強化する。
- ・ 利益相反管理に関する細則案を審議会、理事会に諮り、必要に応じて修正し、運用可能なものとする。
- ・ 再審査および要確認の割合を減らしスムーズに研究開始できるように、「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストの効果的活用について院生を対象に説明会などで周知徹底する。
- ・ 審査依頼手順のまとめを作成し、活用を実施する。
- ・ 引き続き、申請時の注意点の周知徹底、チェックリストの活用を通じ、数値目標達成を目指す。

【数値目標】

- ・ 倫理講習会の開催（1回以上／年を目標とする）
- ・ 研究科委員会と協力し、研究計画書（院生）の6割が初回で条件付き承認・承認となることを目標とする。

(4) 研究成果の発信

- ・ 電子媒体を用いての論文査読の運用を開始するとともに、問題点の有無や内容を抽出して査読マニュアルを改良する。
- ・ 学会誌等への投稿を促進するための情報発信の内容や方法について検討する。
- ・ 本学の運用方針にそって、リポジトリの活用を進め、利便性の検証を行うとともに、学内の学術財産の構築を図り、学内外の利用を更に促進する。
- ・ 昨今、顕著になりつつあるリポジトリを利用したオープンサイエンス（素材としての学術データの一般公開）の促進に関わる問題点を図書情報センター委員会内で精査しつつ、指針を定める。

2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

(1) 地域と連携した教育研究活動等

- ・ 2020年度に実施した、神戸市をはじめ県内の自治体や包括支援センターで勤務する保健師の実情調査を踏まえ、自治体や包括支援センターと大学が連携して、地域包括ケアに関する教育研究体制を継続して検討する。
- ・ コロナ禍における多職種連携システムや人材育成など地域包括ケアを支えるための事業を実施する。

- ・神戸市をはじめ兵庫県内の訪問看護ステーションとの連携をもとに、教育研究拠点となりうる体制について継続して検討する。
- ・災害や新たな疾病等の健康危機に備え、災害時における福祉避難所の支援などの本学の役割の検討を含め、災害看護における教育・研究・実践について、2020 年度に結成した災害看護チームを中心に、with コロナ、after コロナに焦点を合わせた在日外国人に向けた防災・減災に関するニーズ調査の検討、感染拡大防止に向けた保健所や実習病院の活動支援、ワクチン接種に関する協力等の事業を行う。
- ・神戸市の新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設での教育・研究・実践活動を継続して行う。
- ・「コラボ教育学生評価（案）」を作成し、コラボ教育の各科目について学生の反応や学習効果からの評価を行う。
- ・「コラボ教育学生評価（案）」の結果を、科目に協力した教育ボランティアへ、教育ボランティア交流会や紙面でフィードバックする。
- ・教育ボランティア交流会に学生代表も参画し、教育ボランティアの本学の教育への意欲を高める。
- ・新カリキュラムに新規科目とする地元創生看護学実習のフィールドとして、西区を含む地域に新たに依頼する。

（２）市民との交流促進

- ・市民に対する教育プログラムの年度計画、実施、効果評価、次年度計画作成等、PDCA による継続的な業務の改善を促す。
- ・学生の主体的な活動、および研究・実践報告等を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携教育・研究センター実績報告書を発刊し、ホームページに実績報告書を掲載する。
- ・2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり中止となったため、教育ボランティア交流会や地域活動の中から住民のニーズを抽出し、その課題に基づき市民公開講座を開催する。
- ・2020 年度実施の住民調査、専門職調査の結果を踏まえ、地域社会のニーズを分析し、市民公開講座や、参加型の教育プログラムの提供を計画する。
- ・コラボカフェについて、教育研究への活用促進を検討し実施する。教育研究のフィールドとして学生や教職員に周知し、活用しやすい体制を整える。
- ・本学の所蔵する看護、医療、震災関連の資料をさらに強化し、地域の知の拠点を目指す。
- ・教育ボランティア、市内看護職者等の図書館利用を促進する。
- ・ビブリオバトルなど図書館発信イベントへの学外利用者の参加を促し、学生との交流の機会を提供する。
- ・オンライン資料の導入を更に図る一方で、紙媒体の資料収集激減は避け、学外利用者の利便性の確保にも努力する。

（３）地域の看護人材の供給

- ・ コロナ禍で臨地実習や病院見学やインターンシップが減っている中、学生の進路相談に関して適切に情報提供できるよう、就職サイトや各施設からの情報の発信をいちかん掲示板を活用してタイムリーに行う。
- ・ 卒業生の支援では卒業後も交流ができるよう、SNS 等のアクセス方法を検討し、相談の門戸を開けていく。
- ・ 「卒業生・修了生へのキャリア開発支援に対するニーズ調査」の結果をもとに、卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会や集いの開催について検討する。
- ・ 専門職講座を年 1 回以上実施する。前年度の内容が好評であったことから、ポストコロナを見据えた在宅ケア専門職向けの研修内容を実施する。

【数値目標】

研修は年間 1 回以上、到達目標：参加者の満足度 80%以上

- ・ 市民病院群等の看護職者に対し、学部科目の聴講制度を継続し、参加状況や満足度を把握する。
- ・ 大学院科目の聴講制度を実施し、参加状況や満足度を評価し、次年度に活かす。
- ・ 神戸市民病院機構との定期的な会議により、教員の臨床能力と看護職員の教育能力の強化に向けた相互連携システムの構築を進める。
- ・ 看護系教員の臨床研修制度の活用を促進する。

【数値目標】

半数以上の看護系教員が臨床研修制度を活用する。

- ・ 臨床指導者研修会を開催し、看護職者の教育能力を高める。
- ・ 兵庫県看護協会等や他大学と連携し、看護職者の定着支援に向けて、コロナ禍での新人教育の在り方を検討する。
- ・ 学内にシミュレーション施設・機器を統括する体制をつくり、シミュレーションルームの機器、物品の把握、管理を行い、卒業生や修了生および地域の看護職にも活用できるよう運用について検討する。(再掲)

3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進

(1) 外国人の受入れ

- ・ 英語を母語とする専任教員を中心とした、キャンパスにおける国際交流の場の拡大を検討する。
- ・ 海外の看護系大学・学部の看護教員等とオンラインで講演や交流を行い、異文化への理解を深める。
- ・ 留学生の受け入れ方針や体制を、国内外の動向等を踏まえて決定する。
- ・ 国内の日本語学校等の学生に対し、看護系大学・学部への入学に関する意向調査をオンラインで実施する。
- ・ これまでの調査結果および神戸市の方針を踏まえて、医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会の構想案を策定する。
- ・ 神戸市内外に在住する EPA（経済連携協定）ナースおよび受験準備中の看護師との交流の機会をもうけ情報交換し、ニーズの把握を行う。

(2) 学生の異文化理解の推進

- ・ コロナ禍にあっても学部学生や院生が異文化理解を高めることができるよう、オンライン講演・オンライン意見交換会等を通じた海外の大学等との交流の機会を引き続き提供する。
- ・ 既存の学部「国際看護論」、大学院の「国際助産活動論」などの科目や本学の英語担当教員等を通じて、学生の異文化理解や交流の機会を引き続き提供する。
- ・ 新カリキュラムにおいて、異文化理解を促進できる科目を検討する。
- ・ 本邦において在住外国人支援を実践している看護職等の講義・講演等の実施に向けて検討する。
- ・ 文部科学省 SIPS プロジェクトを中心に、学部・大学院の学生の海外留学の機運を全学的に醸成する活動を実施する。

（３）海外の大学との交流の推進

- ・ 既に大学間協定を締結している大学との共同研究のテーマや分野について協議する機会を持ち、研究成果発表までの道筋を協議する。
- ・ 国際共同研究として実施するのが望ましい研究分野やテーマに関し、神戸市の姉妹都市にある看護系大学等を中心に、新たな大学間協定先となる大学の候補を検討する。
- ・ コロナ禍にあっても在外研究と同様な学術的活動が継続実施できるような方策を、オンラインによる共同研究等も視野に入れて具体的に検討を開始する。
- ・ 学生・院生たちが異文化に触れる機会が持てるよう、国際的なテーマの講演やイベントを全学的に実施する。

第４ 業務運営及び財務内容の改善

１ 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ

（１）効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ・ 前年度に決定した意思決定のフローに従った意思決定を確実に実施し、運営体制の着実な定着を図る。
- ・ 地域連携・国際交流・生涯教育に関するセンターを設置し、そのもとでテーマごとに横断的チームを編成し、新たな取り組みを進める。
- ・ 広報・入試情報の一元化により IR に取り組むとともに、戦略的広報機能を強化するため、法人本部に広報戦略室を設置する。
- ・ 2020 年度に、学内で保有する各種データ等について体系立てて整理し、作成した冊子について、適宜、時点更新と収録データの拡充を図りながら、内容を法人組織内に定期的に諮るなど、意思決定の PDCA サイクルに組み込んでいく。
- ・ 体系的に監査計画を策定し、適正に内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。

（２）開かれた大学運営の推進

- ・ 引き続き、外部有識者の意見を取り入れるとともに、いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業推進に合わせて地域の声を聴く体制を検討する。

(3) 教育研究組織の見直し

- ・ 法人評価や自己点検評価の結果を学内で適切に議論し、教育研究組織体制の充実に活かす。
- ・ 2022 年度分野別評価を受けるにあたって、学内での準備・点検を実施する。

2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

(1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上

- ・ 2022 年度カリキュラム改正を行う中で、相応しい人員配置を検討する。
- ・ 地域の課題解決に対応するため、特任教員制度等のさらなる活用を図る。
- ・ 教育や事務などの業務の状況を適切に把握し、職種や採用形態に応じた職員配置に努める。
- ・ SD 研修について公立大学協会など外部団体の研修制度を積極的に活用し、教職員の参加を進める。

(2) 教育連携の推進

- ・ UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）や神戸学院大との多職種連携教育（IPE）実施による単位互換制度について、現状を分析するとともに、必要な見直しを検討する。
- ・ 近隣の看護系大学との連携について、特に大学院における単位互換制度等の新たな課題も踏まえた連携について検討する。

(3) 外部人材の活用

- ・ 兵庫県、神戸市からの委託事業を実施するうえで、特任教員等を雇用し活用するとともに、新たな外部資金の獲得に向けて検討を進める。
- ・ 新たな課題を踏まえ実習指導者の導入授業において、大学院も含め外部からファシリテーターの受入れを行うなど、双方向の人材活用についてより一層の改善策を検討する。

(4) 人事評価制度の再構築等

- ・ 教員評価制度の定着を図るとともに、給与や研究費への反映方法について、他大学の状況を踏まえ、制度内容を試行する。
- ・ 契約職員の活用を進めるために、同一労働同一賃金の点を踏まえ、制度改正をはかる。
- ・ さらなる人事の多様化について、他大学の状況を調査し検討を進める。

3 教育環境の整備・充実

- ・ 学内全体でシミュレーション施設・機器の効果的な管理・整備・運用を図るため、統括する体制をつくる。
- ・ 長期保全計画に基づき、計画的に施設保全を進める。
- ・ コロナ禍を踏まえ今後の ICT を活用した教育研究環境の在り方について検討をすすめながら、遠隔による実習指導や、オンライン授業等に必要な教材やツール等を購入確保する。

4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

(1) 自己点検・評価体制の強化

- ・引き続き、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報について、ホームページ等を通じて公開する。
- ・分野別認証評価受審に向けた準備を行う。
- ・次回の機関別認証評価に向けた準備を行う。
- ・中期計画を効果的に執行するため、地域連携・国際交流・生涯教育に関するいちかんだ이버シティ看護開発センターのもと、テーマ制を導入する。
- ・学生による授業評価結果を分析し、総合点が3以下の科目については、委員会において改善策を検討する。

(2) 情報公開及び情報管理

- ・本学の規程関係について、対外的に重要なものをホームページで公開していく。
- ・遠隔授業の提供にあたり、授業目的公衆送信補償金制度の適切な運用を行う。
- ・図書館ネットワークシステムの更新に伴い、システムの改修や脆弱性への対応など館内での管理体制を強化する。
- ・広報戦略室を設置し、入試データの分析による広報の在り方やメディアポリシーについて効率的・効果的な方針を立てるとともに、ホームページの更新等を全学的に円滑に進める仕組みを作る。

5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

(1) 健康管理と安全対策

- ・職場や施設の安全点検の定期的な実施に基づき、施設等の整備を行う。
- ・安全衛生委員会活動を通じ、定期健康診断やメンタルヘルスチェックを着実に受検させることで、教職員の健康管理を推進する。
- ・学生委員会、保健室、心理相談室と連携し、定期健康診断の実施や個別相談などにより、学生の健康管理を推進する。
- ・学生の安全確保と地域防災の役割を踏まえ、法人の防災計画を見直し、より現実のシミュレーションに近い防火・防災訓練を実施する。
- ・災害時に備え計画的に備蓄を進める。
- ・学生に対する安否確認メールの訓練を定期的に行い、災害時に備える。

(2) 人権尊重

- ・ハラスメントの予防に向けて、教職員・学生が相談しやすいハラスメント相談体制について検討する。
- ・2020年度に実施したハラスメントに関する実態調査結果に基づき、ハラスメント防止対策を検討する。
- ・学生・教職員にハラスメント防止のためのリーフレットを作成し被配布する。
- ・ハラスメント実態調査結果を元に教職員を対象にしたハラスメント防止研修を実施する。
- ・倫理研修やコンプライアンス研修を実施し、教職員全員が受講できるよう工夫する。
- ・倫理研修やコンプライアンス研修において、教職員の理解度を評価し、研修内容・方法のあり方の改善に活かす。

6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

(1) 外部資金の獲得

- ・ 学内に「科研獲得プロジェクト」を発足させ、応募採択に向けて支援する。
- ・ 地域連携・国際交流・生涯教育に関するいちかんダイバーシティ看護開発センターが中心となり、大型研究費助成金の獲得の取組み方法を検討する。
- ・ 特任教員制度の活用を図るとともに、客員教員制度などの外部人材活用方法について、他大学の状況を調査し、整理する。

(2) 学生納付金等

- ・ 高等教育修学支援新制度や大学独自の減免制度を活用して、経済的困窮者に対して適切な対応を行う。
- ・ より柔軟で多様な学位取得を可能とするため、新たに博士論文審査手数料を設ける。
- ・ 他都市の状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。
- ・ 入学金や授業料の納付について、検討結果に基づき、学生の利便性に即した多様な納付方法を実施する。

(3) 多様な収入の確保

- ・ コロナ禍の現状では、感染症対策の観点から大学関係者以外に大学施設等を利用いただくことは難しいが、コロナ禍が終息した後の対応について、他大学の状況等も参考に検討する。
- ・ 他大学の事例も参考に、引き続き、学外の方を対象とする公開講座について、受講料等に関する一定の考え方を検討する。
- ・ 学生支援基金の創設を行ったので、税制上の修学支援基金化を申請するとともに、より周知に取り組む。

(4) 業務の改善と経費の適正化

- ・ 学務システムを刷新し、システム化できていない業務の効率化を行うとともに、不要な業務の見直しを併せて行う。
- ・ セキュリティ情報を各システム所管部署に周知し必要な対応を促すとともに、オンライン授業やテレワーク等にも対応したセキュリティシステムの検討を行う。
- ・ 事務のスマート化、押印事務の縮減の取り組みに際し、ICT を活用した一層の事務の効率化を図る。
- ・ いちかんダイバーシティ看護開発センターの設置に合わせ、組織横断的なプロジェクトチームによる組織体制を構築する。
- ・ 事務局内の業務分担を整理し、いちかんダイバーシティ看護開発センター業務も含め、新たな業務・課題に対応できる組織体制への見直しを図る。

7 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（2021 年度）

別紙

(2) 収支計画（2021 年度）

別紙

(3) 資金計画 (2021 年度)

別紙

8 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

1 億円

(2) 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

11 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

第4「2 優れた教員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築」に記載のとおり

(2) 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項

なし

(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項

なし

7 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

1. 予算（2021年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	951
授業料等収入	262
補助金等収入	9
受託事業収入	26
その他収入	14
計	1,262
支出	
人件費	890
教育研究費	140
一般管理費	187
施設・設備整備費	45
計	1,262

2. 収支計画（2021年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,232
経常費用	1,232
業務費	1,225
教育研究経費	140
人件費	890
一般管理費	195
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	5
臨時損失	0
収入の部	1,232
経常利益	1,232
運営費交付金収益	916
授業料等収益	262
受託事業等収益	26
寄附金収益	1
補助金等収益	9
財務収益	0
雑益	13
資産見返負債戻入	5
資産見返運営費交付金等戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画（2021年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,262
業務活動による支出	1,227
投資活動による支出	35
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,262
業務活動による収入	1,262
運営費交付金収入	951
授業料等収入	262
補助金等収入	9
受託事業等収入	26
寄附金収入	1
その他収入	13
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

神戸市看護大学いちかんダイバーシティ看護開発センター構想
Ichikan Nursing Development Center for Diversity
(KCCN Nursing Development Center for Diverse Society)

呼称：いちかん開発センター

1. いちかんダイバーシティ看護開発センターの立ち上げの趣旨

我が国では、人口減少、少子高齢化が進行中であり、2040 年に高齢者人口がピークを迎える。2040 年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指して、住民の「健康寿命の延伸」と「多様な就労・社会参加」とともに、「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」への取り組みが必要とされている。その際、各地域の傾向や特徴に合わせて、各地方自治体が安定して、持続可能な形で存続でき、人々が安心して納得のいく生活ができるかが大きな課題となる。

神戸市看護大学は、阪神淡路大震災発災後 1 年後に開学し、兵庫県及び神戸市の復旧・復興とともに歩んできた歴史を持つ。2006 年度文部科学省現代 GP 事業「地元住民と共に学び共に創る健康生活」や 2013 年地（知）の拠点整備事業「地域住民と共に学び、共に創るコミュニティケアの拠点づくり」など、地域に根ざした教育・研究・地域連携活動を行ってきた。

本学は、2019 年、公立大学法人として、改めて定款において、教育研究活動の成果を地域社会に還元することを目標に掲げ、新たなスタートを切った。この目標にむかって、これまでの成果を基盤とし、全学一致し組織横断的に、中期目標・計画を着実に実践していく必要がある。

いちかんダイバーシティ看護開発センター（以下「新センター」という。）は、この中核機関として、設置する。中長期目標・計画に掲げる、①地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う学術研究の推進、②市民との連携・交流による地域の保健医療への貢献、③グローバルな視点を培う国際交流の推進などの計画において、地域連携、生涯教育、国際交流、及び産官学連携、防災・減災支援という 5 つの柱として、多様な地域社会の中で、地元創成看護を実装していく（図 1. 概念図）。

多様化・複雑化する地域社会のニーズの変化に応じて、市民と協働して、地域の健康課題の解決に取り組み、この教育研究成果を絶えず市民に還元し、生活の質の向上に寄与する。

新センターは、年齢、性別、人種、国籍、宗教、価値観、ライフスタイルなどが異なる人々が共に生きる地域社会の中で、一人ひとりの生存、生活、尊厳を尊重し、それぞれの個人と、個人が集まってつくるコミュニティの持つ豊かな可能性を実現することを目指す。

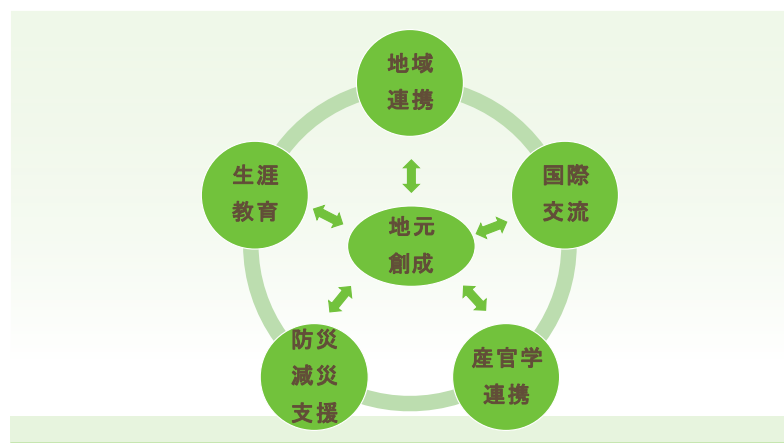


図 1. 新センター概念図

表 1. 新センターに係る神戸市看護大学の中期目標・計画

中期目標 第 3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立	
1.地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進	神戸市と地域に貢献する研究の推進 地域の抱える保健・医療・福祉分野の様々な政策課題に対して、産官学連携の強化を図り、課題解決に資する研究に取り組み、国内外に向けて研究成果を発信し、各分野の学術的発展に貢献するとともに、政策提言等により、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指す健康創造都市戦略の一翼を担い、保健・医療・福祉施策の充実に寄与する。
2.市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進	地域と連携した教育研究活動等 企業、市民、市内の大学、神戸市民病院群をはじめとする医療機関、福祉施設等と連携した教育研究活動、地域貢献活動を推進するとともに、その成果を積極的に市民へ還元する。 市民との交流促進 市民に信頼され、貢献できる大学として、公開講座等の実施、大学施設の開放等を行うことにより、市民の生涯学習に寄与し、市民との交流を促進する。 地域の看護人材の供給 看護職者の就業継続支援や復職支援、新たな学びのニーズに対応したリカレント教育を充実させ、看護職者の生涯学習の拠点としての役割を果たす。
3.グローバルな視点を培う、国際交流の推進	外国人の受け入れ 国際都市神戸にある大学として、外国人教員の確保や、海外からの留学生の受入れを推進するとともに、国際化が進む保健・医療・福祉分野において、医療介護分野等で働く外国人のキャリア開発を支援する。 学生の異文化理解の推進と海外の大学との交流の推進 多様な価値観や文化的背景、生活習慣等に配慮できる国際的な感覚を有した人材育成を行うことを目指し、異文化への理解やグローバルな視点と感覚を培うため、海外研修による異文化体験や地域で暮らす在日外国人との交流、外国の大学との国際交流を推進する。
中期目標 第 4 業務運営及び財務内容の改善	
6.多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化	外部資金の獲得 競争的資金や受託事業の獲得を支援するとともに、多様な資金確保の手段を検討するための体制を整備し、その獲得に努める。

2. 新センター目的と特徴

本学は、神戸市を中心としながら、兵庫県下の様々な地域を地元ととらえ、新センターの事業を計画実践していく。本学では、日本学術会議で提案されている地元創成看護学を実装する。新センターは、住民、専門職、自治体、関係機関（職能団体や民間企業）と共に取り組む。コミュニティとの協働を通じ、新たな知見を得て、その成果を地元に戻元する。そして、ローカルに働きかける経験の蓄積を、グローバルへと展開し、国際的な人・文化交流ネットワークの拠点を構築する。（「地元創成」の実現に向けた看護学と社会との協働の推進提言を踏まえ）

3. 新センターの構造/運営の仕組み

新センターの組織図は、別紙の通りである。新センター運営委員会にセンター長、副委員長及び委員を置き、地域連携、生涯教育、国際交流、産官学連携、防災・減災支援という大きな5つの目的のもと事業を展開する。事業ごとにグループを設置し、リーダーをおく。活動はプロジェクト型とし、本学教員が自発的に参画し、全学協働で行う。官学民の学外者も加わる、または連携することが可能とする。

4. 新センター事業グループと事業目的

新センターで取り組む各グループの事業を表2に示す。事業継続期間は、事業毎に異なる。

表2 新センターグループと事業目的

グループ名	事業目的
地域連携	1. コラボ教育の推進 2. コラボカフェの運営 3. 地域住民への健康情報の提供 4. 看護専門職等への専門的知識の提供 5. 年度内実績報告の公開
国際交流	1. オンライン講演・講義・意見交換会などを通じて、海外の大学等との交流をさらに活性化する 2. 本学学部生・院生に対し、アウトバウンドの海外留学を目指す気運を醸成する 3. 海外からのインバウンドの留学生受け入れ実現のための体制整備を本格化させる 4. 地域在住外国人の健康問題への支援の方策を具体化する 5. 医療介護分野で働く国内外の外国人に対する支援に向けての現状把握を行う
臨床看護連携	1. 看護師の生涯教育支援 2. 地域に看護人材を供給するために、看護職者と就業継続支援や復職支援、新たな学びのニーズに対応したリカレント教育を充実させ、看護職者の生涯学習の拠点としての役割を果たす
災害看護	1. 中期計画の福祉避難所等への支援体制を神戸市と連携して整える 2. 新型コロナ感染症の感染拡大防止に向けての活動の継続体制を整える 3. 新型コロナ感染症の市民等への影響に関する調査を経時的に行う 4. 災害後の中・長期的な支援の必要性の根拠となる理論・調査等研究の成果を上げる
健康支援	1. 健康に関するオンライン相談窓口の開設 2. 慢性疾患患者の重症化予防に向けた「オンライン看護」のモデル構築
在宅ケア支援	with-after コロナ社会を見据え、ICTを活用した①専門職・事業者への人材育成支援、②円滑な多職種連携モデル、③利用者や家族への支援モデル開発を目指す
地域保健支援	1. 地域の健康課題に応じた支援方策について相談支援を行う 2. 地域の健康課題に関する研究活動を行うとともに、現場の研究支援を行う
保健師 キャリア支援	1. 兵庫県保健師やキャリア支援センター運営協議会を開催する 2. 保健師人材育成研修を開催する 3. 保健師及び地域保健に携わる関係者への調査研究を行う 4. 保健師のキャリア支援を行う

公立大学法人 神戸市看護大学 組織図（2021 年度）

